

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	加藤 厚史
【住所又は本店所在地】	岐阜県羽島郡笠松町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年1月18日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社スタメン
証券コード	4019
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	加藤 厚史
住所又は本店所在地	岐阜県羽島郡笠松町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スタメン 経理法務部 喜多 亮介
電話番号	052-462-1428

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社スターフロンツ
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目 6 番33
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社スタメン 経理法務部 喜多 亮介
電話番号	052-462-1428

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和2年12月15日
訂正箇所	令和2年12月22日に提出いたしました大量保有報告書の記載事項の一部に不備がありましたので、これを訂正します。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	44,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	

上記(Y)の内訳	普通株式 2020年9月30日付の株式分割(1:1,000)により普通株式4,260,735株を 無償取得 2020年12月15日付で売出しにより、普通株式500,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	44,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	37,650
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	普通株式 2020年9月30日付の株式分割(1:1,000)により普通株式4,260,735株を 無償取得 2020年12月15日付で売出しにより、普通株式500,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	37,650